

神奈川支部情報

第14号 発行日 2009年12月28日

<発行者> 撫順の奇蹟を受け継ぐ会神奈川支部

<連絡先> 松山英司 TEL/FAX 046(871)4263

e-mail

kan.mat.hid@tbc.t-com.ne.jp

郵便振込口座 00190-2-114578

去る10月3日に開催した第7回神奈川証言集会の第1部で証言していただいた、高橋哲郎さんの「一発の弾も撃たなかった元兵士の戦犯の体験」については前号(第13号支部情報)で報告しました。

第2部での明治学院大学専任講師張宏波さんの講演についても、文章の整理が整いましたので、以下の通り報告します。

張宏波さんには「戦犯管理所の元職員は日本をどう見ているのか?」と題してお話しをしていただきました。張宏波さんはこの夏に戦犯管理所を訪れて、管理所の元職員の方々と話し合っただけで、元職員の方々から貴重な提起があり、あらためて「受け継ぐ」ことの重さを考えさせられるお話しでした。

「戦犯管理所の職員はいま日本をどう見ているのか」

2009年10月3日 於：かながわ県民センター

最初に、簡単に自己紹介をさせていただきます。

張宏波と申します。私は1994年に初めて来日し、1年間滞在しました。その後、中国へ戻って留学生の身分で再来日したのが96年でした。ですので、日本での生活は早や14年間ということになります。

一橋大学大学院の博士課程のときの研究テーマは、「戦後の中国と日本との関係について」でした。大きな戦争が終わって、その二つの隣国が、いかに新しい関係を築いていくのか、新しい世界秩序の中でどのような位置取りをしようとしたのか、そういう段

階の日中関係に興味を持ち、勉強してきました。

特に、戦後初期の日中関係が形成される過程で、日本の元軍人も含めて、日本の保守勢力と中国・蒋介石国民党との連携が模索されるなかで52年の日華平和条約締結に至り、さらに72年の中国との国交回復を迎えたと考えまして、今も調査研究活動を行っています。

「山西残留」に関心を持ち

その中で、私が今日の話と関係のあるテーマに出会ったのは「山西残留」

のことです。敗戦後、中央レベルでは、岡村寧次大将（「支那派遣軍」総司令官）のもと数百名もの日本軍の参謀たちが、蒋介石政権の国防会で国民党軍の参謀となって中国の内戦にかかわっていました。その後、地方で典型的な反共連携の形をなしたのが「山西残留」でした。2600人もの日本軍の軍人たちが山西省に残って、閻錫山という国民党軍配下の軍隊と連携して共産党軍と戦いました。

1949年に共産党軍に包囲されて太原が陥落しました。そこでこの軍人たちは捕虜になり、収容されました。その中の一部の人がその後、太原戦犯管理所に収容されました。それ以外の大半の関係者は「西陵農場」というところに移されて、撫順戦犯管理所とよく似た学習中心の体験をされていて、1953年から54年にかけて日本国内に引揚げました。

太原戦犯管理所に収容されたのは140名でした。その方々は今日、お話しになった高橋哲郎さんとほぼ同様の体験をされました。太原で「改造」教育を受けて供述書を書き、自分の罪と向き合って「認罪」するようになり、56年に撫順組と同じような裁判を経て、9名を除いて起訴免除となって帰国しました。残った9名はその後、撫順戦犯管理所に移され、45名の戦犯と一緒に収容されました。その後、順次釈放されて、最後に残った戦犯も64年4月に日本に帰国しました。

こうしたことを調べているうちに私は、中国政府の戦犯「改造政策」に

興味を持つようになりました。ここ3年半の間、主に太原戦犯管理所を体験された方々を訪ねて話を聞いています。

中国の戦犯政策についてはその中で勉強したわけですが、当時は新中国が成立したばかりで、高い理念を掲げて諸外国との関係を構築しようとしていました。日本人戦犯に対しても平和主義の理念をもって人道的で、寛大な政策をとりました。

私は戦後生まれですので、もちろん戦争体験はありません。「それでも」というべきか「しかし」というべきかわかりませんが、どうしてこのような政策を実行できたのか、まず不思議でもあり、理解しがたいところもありました。

そこで、当時収容された皆さんがそのことについてどのように思っているのか、また戦後の日本社会の中でこのことはどれくらい知られていて、どのように受け止められているのか、ということに興味を持ちました。

「平和な国」への留学が

今日の集会の最初に松山さんが紹介して下さいました、月刊誌『自然と人間』（2005年12月号）に掲載されていますが、私は中国にいたときには日本に対して、大変いいイメージを持っていました。45年8月の敗戦で日本は占領されて、民主化されました。そして平和憲法をもった平和な国に変わった。その上、勤勉な日本の皆さんが、たい

へんすばらしい新しい国を作った。戦後、どこの国とも直接戦争はしていないし、教育のレベルも高く、国民の生活も大変豊かだ。戦後50年間でこんなに素晴らしい国を築いた、と中国にいるときは思っていました。

ちなみに、日本国内で近年言われている「愛国主義教育」ですが、そのような教育を私は受けていません。私の受けた教育では、あの戦争はもちろん日本の侵略であり、三光作戦などの残虐行為もいっぱいあった、私は東北の生まれですから、その地域には万人坑があちらこちらにあることも教えられました。これは中国にとっては「歴史の事実」ですので、愛国主義的でもなんでもありません。日本の教科書が「広島・長崎」を記すのと同じことです。

歴史の授業のなかでそうした勉強をしましたが、それは戦時中のことで、今の日本はちがう、現在は平和な国で先に述べたとおり発展してきた、と教えられていました。

疑問が膨らんで

こうしたことから、日本に来る前は、私は日本に対して大変いいイメージをもっていました。戦争の時代とは違った平和な国に変わったというイメージで、希望をもって日本へ留学に来ました。ただ、留學生活のなかで日本社会の現実を見るようになり、はたして国民の皆さんが言われるような平和主義に徹している国なのか、と日本に

来てから疑問を大きく持つようになりました。

この点はその後、自分の研究課題とも関連するようになりまして、日本社会の戦争認識というものをどのように理解すればいいのか考えるようになりました。歴史認識をめぐっては、中日間で歴史認識もかなり異なるところがあり、両国国民の感情的な対立も近年非常に高まっています。今年の世論調査によると、日本国民の4分の3の人が中国に対していいイメージを持っていない、という結果がこの夏の新聞に出ていました。私にとって衝撃的な数字でした。

平和な生活をしている皆さんが、どうして中国のことをこんなに良くないと思っているのか、と悲しい気持ちになります。感情的対立をともなって、歴史認識や戦争責任についての認識が対立しているのを何度も見ているうちに、研究の中で出会った中帰連の皆さん方の体験は非常に大切なものなのだと、つくづく感じるようになりました。

このような問題意識を持って、中帰連のおじいさんたちへの聴き取りを進めております。おじいさん自身の経験を聴き取るだけでなく、そうした経験をした方々が、戦後の、そして現在の日本社会にどのように向き合っておられるのか、ということについてもお考えをお聞きしてきました。これと同様の問題意識から、この夏、撫順戦犯管理所の元職員の方たちにもお話を聞いてまいりました。

<ここからは、インタビュー時の映像を見ながら>

罪を許したわけではない

今日のテーマは「戦犯管理所の職員はいま日本をどう見ているのか」ですが、お配りした資料の中に今回聞き取りをした3人の方の簡単な紹介がありますのでご覧ください。

最初に、趙毓英さんのお話をご紹介します。お話は長時間にわたるものでしたので、その一番大事なところ、日本の皆さんと共有したい箇所については、概要をプリントにまとめておきました。

政府は侵略者に対する恨みを断ち切るために人道的政策をとった。私たち個々人は現場で実際の政策遂行を担当したが、若かったから足りないところがたくさんあった。私は看護婦になるための教育を受け、専門知識を身につけていたから、新中国の建設が始まったばかりの段階だった当時、それを活かす場はたくさんあった。ところが、よりによって、何回殺しても殺し足りない「鬼」たちのために、その知識や技術を使わないといけないというのは、最初はとても残念だった。周りの人も同じような思いをしていた。元戦犯の方々がいつも私たちに感謝を示して下さるが、それは個人ではなく政府に対して示してほしい。実際、当時の私たちは半信半疑のところがあった。政府の決定に従ってはいしたが、「鬼」

たちを変えられるのか、疑問がないわけではなかった。入所当時は反抗・反発が続いたし、悪いことばかりしていた「鬼」だったから。「人間」になったので許したわけで、彼らが「したこと」は決して許せないこと。「人間のすること」ではなかったから。

管理所は「日本鬼子」を許したというような表現がよく使われますが、許したのは「人間」であって「犯罪そのもの」や「罪」ではない、という点を強調されていました。

職員たちの努力の結果としての「認罪」

その後、8月下旬にもう一度、撫順戦犯管理所を訪れまして、劉家常さんという、1960年に戦犯管理所の職員になった方（起訴免除の戦犯たちが帰国した後で、45名の有期刑戦犯だけが残っていた）にお会いしました。先ほどの趙毓英さんよりお若い方です。雑誌『季刊 中帰連』の34号～36号には、劉家常さんへのインタビューをまとめた記事が載っていますので、参考になさってください。

劉家常さんのお話についても、概要をプリントにまとめておきました。

寛大政策そのものは正しい政策だった。今でも誇りに思っている。60年以降は自然災害などが続いて厳しい状況にあるなかで、戦犯には変わることなく高い水準の待遇を維持し、しかも優秀な幹

部を配置して彼らが本当に認罪・反省できるようにしていた。このようなことはどこの国を見てもできないこと。当時の幹部たちは献身的に教育に取り組んでいた。政策も素晴らしかったが、幹部たちの努力も素晴らしかった。それがなければ、よい政策があっても成功しなかった。感情の面からいえば、やはり納得できないことはあった。たとえば、災害が続いて私たちは食べる物もないのに、戦犯の食事だけはそれまで通り確保していた〔『中帰連』34号には、職員たちは食べ物がなく野良猫まで食べていたとある〕。受け継ぐ会のみなさんには、こうした歴史をもっと勉強してもらいたい。

自分の仕事に誇りを持っているという劉家常さんは、日本人戦犯教育に関する論考や書籍をいくつも出しています。たとえば『日本・偽満州国・蒋介石関係者の戦犯改造の記録』（中国語書籍）という本を書いております。彼は、当時の自分たちの努力は並のものではなかった、自分たちの努力、自分たちの苦労があった結果、日本人の戦犯たちが変わったという要素もあると考えている、と言っておられました。

戦後日本社会において、中帰連による戦争反省の表明、またその平和運動が大変突出したものであることは、管理所の職員の方々ももちろん知っておられまして、だからこそ自分たちの仕事は素晴らしい仕事だったと、今でも誇りに思っていると言っておられ

ます。

一方で、国は戦争を反省しようとはしてしない、誠意を持って謝罪するところまではまだほど遠い、という日本の現状の中で、中帰連の皆さんが数十年間も活動してこられました。その後を継ぐというすばらしい戦後世代の方々も彼は知っていて、高く評価しておられます。

日本社会の戦争認識は？

とはいえ、今の日本社会を見ると、戦時中の日本軍の中国での犯罪事実についてまだまだ知られていないのではないか、知られていないから日本社会の戦争記述が今も教科書問題に繋がったり、靖国神社参拝に総理大臣だけでなく、閣僚や国会議員らが頻繁に参拝したりするのではないか。そんな日本社会の現実をみると、中帰連の「経験」がどのように日本社会に生かされているのか分からない、そのことを思うと大変残念に思っている、受け継ぐ会の皆さんはいまどういう活動をされているのだろうか、とおっしゃっていました。ここ数年間は様子が見えてこないところがあるのではないだろうか、とも語っておられました。以上が劉家常さんのお話でした。

現在の右傾化を管理所職員

はどう考えているか

さて、次の映像は、皆さんの中にも

ご存知の方が多いと思いますが、金源・元戦犯管理所長の奥さまの鄭英順さんです。8月28日と30日に北京のご自宅にお邪魔してお話を伺いました。今の場面は写真家の新井利男さんのお仕事についてのお話でした。先ほど松山さんから『侵略の証言』（岩波書店）という本が紹介されましたが、撫順戦犯管理所で書かれた戦犯の供述書を中国から最初に持ち帰った人が新井さん（故新井利男さん：写真家）でした。その新井さんの取材や資料収集に協力して、金源さんが中国各地を案内されたそうです。新井さんが、金源さんのご自宅に10日間くらい宿泊して、鄭さんの料理でもてなして、仕事に必要なことは何でも鄭さんと金源さんが最大限に協力して手伝わせてもらったよ、という場面でした。

鄭さんには戦犯管理所勤務当時の体験やその時の思いについても聞かせてもらいました。そのなかで一番大事な部分はこれも要約してプリントに掲載しました。

戦犯たちが行ってきたことを考えれば、本来は許されるべきではなかった。みんな戦争犯罪者だったのだから。それが分からなければ中国側の努力も理解できない。戦犯たちの「反省」「改造」とは何だったのか、「認罪」に至るまで、中国人職員がいかに苦勞と努力をしたのか理解できない。どうやって認罪したのかを理解したうえで、日本社会に、とくに若者に広く強く伝えてほしい。

受け継ぐ会がどういう活動をしているのか、最近はなかなか見えてこない。

認罪過程をもっと詳細に勉強し、理解を深めていけば、自分たちの活動にもっと繋がるのではないか。中帰連は認罪して証言しているから素晴らしい、ということが強調されているが、それは認罪の一つの側面でしかないのではないか。

この話については、私も自分の中でどのように理解すべきなのか、すごく苦勞しました。今でも十分に理解できたという自信はありません。

ただ、鄭さんと劉家常さんの話をよく考えてみると、日本社会の中では8月だけではなく、春も秋も日本の政治家が堂々と靖国神社を参拝している、最近は歴史教科書から「従軍慰安婦」という記述も消えている、東京裁判を否定する映画も大々的に上映されていて「東條英機は平和主義者だった」と喧伝されている、日本社会はどうなっているのか、と中国でも報道されています。管理所の元職員たちもそのようなことを知って、ある意味でショックを受けておられるのではないかと思います。

戦争が終わって、その直後には、中国人民政府は戦犯の裁判を行うことができませんでした。1956年のBC級戦犯裁判では、死刑、無期刑を一人も出さず、45名の有期刑しか出さなかった、それも大半が刑期満了前に釈放されましたし、その他の1000人ほどの皆さんには起訴免除という寛大な措置をとった。にもかかわらず、50年、60年経ったあとの日本社会の戦争認識はこの程度のものなのか、と管理所の皆

さんが感じておられるように私は理解しています。

「認罪」の精神を「受け継ぐ」

には

だとすれば、中国で戦争を経験し、その後寛大な教育を受けた中帰連の皆さんの活動と、その中帰連の反省の精神、認罪の精神を受け継ぐという会の皆さんの活動の内容として、具体的にはどういう取り組みをすべきなのかおおよその方向性が見えてくるのに、職員の皆さんからすると、そういう方向での取り組みが十分に行われているのか、その存在意義がまだまだ日本のなかで埋もれてしまっているのではないかと感じておられるのだと思います。

中帰連の皆さんの戦時中の体験、戦後の反省がもっと日本社会に伝わっていれば、今のような日本社会の歴史認識、東京裁判を否定するような風潮がここまでひどくはならなかったのではないかとこの考えが、鄭さんたちの中にあるのではないかと私は理解しています。

もちろんこのことは、受け継ぐ会の皆さんに対してだけではなく、私のように、あの戦争をめぐる中国と日本との関係を日本で勉強している者へのメッセージでもあると思いますし、中帰連や受け継ぐ会という勢力だけですべてできることではないというのも事実です。

こうしたお話を聞くなかで、中帰連

の皆さんの思いを受け継ごうということは、また管理所職員の皆さんの思いをも受け継ぐということではないといけないのではないかと考えています。また、彼らの思いをどのように自分の生き方、自分の活動に生かしていくのか、そういうことをずいぶん考えさせていただきました。もちろん、私の中でも消化しきれていない部分がたくさんあります。それでも、自分の聞いてきた大事な話の中から、認識がまだ浅いかもしれませんが、また正確ではない部分もあるかもしれませんが、この場で率直に考えるところを話させていただければと思います。

受け継ぐのは「認罪の結果」

だけではない

簡単に言えば、元職員たちが主張しておられるのは、受け継ぐのは認罪の「結果」だけではなく、認罪の「過程」そのものなのだ、ということではないかと思っています。

高橋さんのお話にもありましたように、当時はみんな「お国のために」と思って生きていた。優秀な大和民族が劣等で遅れた中国を変えていく、「五族協和」や「大東亜共栄圏」という理想を掲げて良い制度を中国へ持って行って、日本を中心とする「素晴らしき亜細亜」を創ろう、みんなそう信じて渡ったのだと思います。最初から自分は悪いことをするために中国

へ来たと思う人はほとんどいなかったと思います。正しいことのためにと思って中国にわたって、その中で実際にやっていくとうまくいかないこともあった。反抗され、抵抗にあうこともあった。それでも「お国のため」にやっていく、そういうことで挙げ句の果ては「三光作戦」までやったりしたんだと思います。

しかし、「当たり前」だと思っていたことが、実際には「間違い」だった。その「間違い」を軍人や官吏らが認識するに至ったのが、撫順戦犯管理所と太原戦犯管理所でした。今の平和な社会に生きている私たちにとっても同様で、「当たり前」だと思っていることが、立場を変えてみれば「間違い」である可能性もあります。

元戦犯たちの「体験」を勉強した以上は、自分の今の生き方、自分の周りの環境についてそう考えるようにしています。自分が正しいと思っていたことが必ずしも正しいとは限らない、常にその意識を持ってはじめて反省ができる、間違いがあったことに気がつくことができる。この思いがなければ、正しい、当たり前だと思ってしまって、そのままやはり何も気がつかずに再び戦争に行ったり、戦場で犯罪に手を染めたりすることになりかねない。何度繰り返しても、もしそうした認識を持っていなければ、また同じことをしてしまう可能性を誰も否定できないと思います。

「認罪」「反省」がどのように行われたのかを理解し、それを現在の自分

の生き方の「反省」に繋げていくこと、これは大変大きな課題だと思っています。一生かかって成し遂げる課題だと仰っていた中帰連のおじいさんもいらっしゃいます。理解しているつもりでも、理解が足りないことがあるかもしれません。受け継いでいこうと強い意志をもって活動しておられる方はたくさんおられますが、その中で私にとって衝撃的なことが、実は今年の春にありました。

被害者が受け入れる「和解」

とは何か

私は「受け継ぐ会」のメーリングリストに入らせていただいています。研究との関連もあって、中帰連の反省を受け継ごうとする皆さんの活動に深い興味を持つようになりました。

今年の2月から3月にかけて、そのメーリングリストで「花岡和解」に関する議論が展開されました。「花岡事件」については御存知の方も多いと思いますが、戦時中、約1000人の中国人が秋田県の花岡鉦山に強制連行され、奴隷労働を強いられました。

しかし、虐待・虐殺や飢餓によって400名以上もの中国人が死亡しました。その謝罪と責任を求める裁判が10年以上の取り組みを経て2000年に「和解」という形でまとまりました。本当に被害者と加害者が「和解」したのであれば、それは素晴らしいことです。日本では「画期的な和解」と報じられ

ました。

しかしながら、「花岡和解」は非常に複雑な経過を辿りました。今日の参加者の皆さんで、どのくらいの方がメーリングリストに入っておられるかわかりませんが、その複雑な経過をご存知ないとしても、まず「和解」そのものの内容を見た方はどのようにお考えになったでしょうか。

日本の加害企業である鹿島建設が誠意をもって「和解」を成立させたと判断できるかどうか、中帰連の精神に学ぶみなさんであればたちどころに理解されるものと考えておりました。

なぜなら、「和解」とはいいながら、鹿島は強制連行・強制労働を行ったことの「法的責任を認めない」「謝罪は曖昧」「お金を出しても“賠償金”ではなく“慰霊金”」「加害の事実を展示する記念館の建設は拒否」となっているからです。

詳細は省きますが、これらのことが本当に「謝罪」したのかどうか分からない曖昧でややこしい文言でまとめられています。管理所での戦犯の明確な反省・謝罪とは対極です。そのような「和解」を、中国人被害者たちは受け入れられるのでしょうか。日本側の支援者のなかには、日本社会の厳しい現状を考えれば、本当に謝ったのかどうか、責任を認めたのかどうか分かりにくい「和解」に終わっても、「仕方がなかった」と考えている人もいます。しかし、被害者に面と向かって「仕方がなかった」という説明ができるのでしょうか。実際に、日本では画期的とも

てはやされたこの「和解」を拒否し続けている中国人原告がいるのです。

「仕方がなかった」で「謝罪」

になるのか？

こうした「和解」とは言い難い側面をもち、「和解」の受け入れを拒否する被害者がいるのも十分に理解できるのが花岡「和解」の現実なのです。だが、受け継ぐ会の中にも「この程度の謝罪や責任の取り方になったのは仕方がない」として評価する声が少なくないことを知りました。少し疑問を投げかけて議論もしましたが、根本的なところですれ違っている印象を持ちました。そうした状況を目の当たりにして、中帰連の皆さんが中国の戦場で行った犯罪や、その後の管理所での反省について、本当に理解されているのだろうか、疑問を持つようになりました。

というのは、元戦犯たちは管理所入所直後、張り紙に「戦犯」の文字があるのを見て激しく反発したというエピソードがありました。戦争犯罪に手を染めたのは上官から命令されたからであって、自分から好んでやったわけではない、という考えを多くの元戦犯が持っていたのでしょうか。そうであっても中国の被害者の立場から見たらどうなのか。そのことに数年間の時間をかけてようやく気付くようになっていきました。花岡事件の一部の被害者が、このような「和解」を受け入れられないのも同じ構図ではないかと思

います。

日本の鹿島という加害企業が、「和解」といいながらも加害の事実を認めようとしないう。誠意をもって謝罪しようとはしない。それを「仕方がないから」と言って受け入れたことを良しとするのであれば、中帰連の皆さんは認罪しなくてもよかったことになりません。三光政策だって上官からの命令で「仕方がなかった」といえるからです。

いまの日本社会の現状では、加害企業が責任を認めるところまで期待できないから、曖昧な謝罪であっても、被害者の求めている和解の内実に達していなくても、それは仕方がない、——普通の日本の皆さんがそう思っているのならそれこそ「仕方ない」のかな、と思わないでもありません。しかし、「受け継ぐ会」の皆さんの中にも同じような考えを持っておられる方がいることをメーリングリストでの議論を通じて知り、私としては「ちょっとどうかなあ」と疑問を持ってしまいました。

中帰連の方々が管理所で行った「認罪」というのは、曖昧さを排した誠心誠意からのものでした。だからこそ、何百人・何千人もの中国人を殺した軍人、何百人も拷問して殺害した憲兵といった絶対に許せない戦犯たちを許す余地が生まれたわけです。曖昧なことを言ったり、言い訳をしたりしているうちは、その「認罪」は決して受け入れられることはなかった。これはみなさんがよく御存知の、管理所での「認罪運動」での過程です。だとすれ

ば、花岡「和解」で行われたような曖昧極まる謝罪や責任を、強制連行で瀕死の虐待を受けた被害者が受け入れられるのか、こういう曖昧な謝罪でいいのか、そこに想像力が及ばない原因は何なのでしょう。

「認罪の過程」も受け継ぐ

このことについて、私は山東省で59師団に所属して強制連行に加担した中帰連の小山一郎さんの話を聞いたことがあります。彼は確かに、花岡訴訟の詳しい過程をすべて知っておられたわけではありません。だけれども、この和解の内容、和解条項についてお聞きになってすぐに、「それは謝罪していない、謝罪とは認められない」とはっきり仰いました。あの「認罪」を経験された方の判断はきわめて明瞭でした。

私の中では、戦犯管理所での認罪、反省とは何だったのかについて、その本質を理解していれば、小山さんのような判断に辿り着くのが当たり前だと思っております。ましてや、管理所での認罪は「宗教や精神の世界の出来事」であって「現実とは関係がない」という意見まで出たのは驚きというか、絶句しました。

「中帰連」の方々と「受け継ぐ会」の方々の認識とのギャップは何に由来するのでしょうか。難しい問いですが、それこそ「認罪の過程」と「認罪の結果」のギャップではないでしょうか。認罪の過程で中国人職員を相手に

して直接反省、認罪した中帰連の方々にとって、被害者が受け入れる認罪こそが、「認罪」の条件を備えるものだったのです。そして、そういう認罪をしなければと思うようになったのは、殺しても殺し足りないような戦犯たちを全力で教育してくれた中国人職員の努力に接したからでした。もう少し正確に言えば、中国人職員たちが自身の激情に耐えて努力しないかぎり、寛大な姿勢で日本人を教育したりはできないことに気付けるようになってきたからこそ、認罪が始まったといった方がよいかもしれません。3人の管理所の元職員たちが強調されたのはまさにこの点ではないでしょうか。

こうした問題意識をもっていましたので、松山さんから今回のお話を頂いたとき、元職員から聞いたことをぜひ皆さんにご紹介したいと思った次第です。

管理所の職員たちは、反省した「人」を許したのであって、「罪」を許したのではありませんでした。「罪」は消えないが、言い訳も曖昧さもない真摯な謝罪を行ったが故に「人」は許したのだというのが、管理所の元職員のメ

ッセージでした。強制連行被害者もきっと同じように、日本人のことは見ていることでしょう。

今日はここまでにして、皆さんから多くの意見をいただきたいと思いません。

* * *

司会

今のお話の中で私自身もそうですが、耳の痛い思いをされた方もいると思います。私たちは中帰連の精神を受け継いで、何とかその精神を後世に伝えたいと考えてそれぞれ一生懸命にやっています。しかし、本当の意味で認罪、反省のことを心底から、過程を含めて理解をしているのか、という厳しい指摘がありました。今までもこのような問題の議論や提起については、十分に私たちも勉強してこなかったなあという気持ちを改めて考えさせられました。私たちにとって耳の痛い話ではありますが、貴重なお話でした。ありがとうございました。

<その後の質疑でも貴重なお話がありましたが、機会を改めて報告したいと考えています。>

神奈川証言集会のお知らせ（「市民活動フェア2010」参加企画）

かながわ県民センター304（JR横浜駅西口、きた西口より徒歩3分・ヨドバシカメラ裏）

3月13日(土) 13時から 「山西残留」は軍命であった

証言者：稲葉績さん（「山西省残留」体験者：86才）

解説者：石田隆至・張宏波さん

3月14日(日) 13時から 「監獄が自己改造の学校であった」（撫順戦犯管理所の体験）

証言者：絵鳩毅さん（元中国帰還者連絡会会員：96才）

* 両日とも、午前中は10：30から中帰連の方々の体験にもとづくビデオを上映します。

張 宏波（ちゃん・ほんぼ）さんプロフィール

中国吉林省生まれ。一橋大学大学院を経て、関西学院大学、明治学院大学でおもに中国語の教員として大学教育に携わり、現在に至る。

おもな研究テーマは、戦後の日中関係。戦争責任を回避しようとする日本の原点を、蒋介石勢力との反共連携に見出そうとしている。

この点については、『季刊 中帰連』第30号（2004年9月）に「『戦争責任』問題の出発点——戦後中日関係の原点から」を發表。

また、その一環で、太原戦犯管理所に収容された戦犯が関与した「山西残留」についても研究し、「日本軍の山西残留に見る戦後初期中日関係の形成」『一橋論叢』第134巻2号（2005年8月）を發表した。

その後、占領・講和期の対中国関係については、「在台北海外事務所の開設をめぐる日本外交の主体性——国民政府外交档案からみた戦後初期日中関係の形成——」『PRIME』30号（2009年3月）を發表。

日本の戦後処理には、戦争責任を曖昧にする姿勢が現在も刻印されている。その典型例として花岡「和解」を取りあげて検討したのが、「花岡訴訟『和解』の問題点——日本的戦後処理の再生産」『戦争責任研究』34号（2001年12月）。

なお、今月、明治学院大学国際平和研究所の『PRIME』という雑誌に、太原組の元戦犯・森原一氏へのインタビューに基づいた共著論文（「加害の語りと日中戦後和解——被害者が受け入れる反省とは何か——」）を發表。

今後も元戦犯への聴き取り調査の成果を發表予定。

一方で、戦争責任問題に関する会議や戦後補償裁判などで通訳も担当。中帰連関係では、731部隊関係の篠塚良雄さん、元軍医の湯浅謙さんなどの通訳も担当した。

